

平成26年度 第3回 岐阜支部評議会議事要旨

開催日	平成26年10月29日(水) 10:00～12:00 於 じゅうろくプラザ 第2研修室
議題	1. 平成27年度保険料率に関する論点について
	2. 岐阜支部データヘルス計画について
	3. 第59回全国健康保険協会運営委員会について
	4. その他
	健康保険委員表彰について
出席委員	紀ノ定議長 田宮委員 加藤委員 服部委員 古田委員 村瀬委員
議事概要 (主な意見等)	主な意見、質疑応答の概要は次の通りです
1. 平成27年度保険料率に関する論点について	
学識経験者	この新聞広告というのは、全国健康保険協会(協会けんぽ)が出した訳ですから、大きな方針がここに一つある訳ですか。
事務局	協会全体としての意見報告ということでございますので、私ども協会としては、こういった事を中小企業の皆様に訴えをかけてさせていただくということです。
事業主代表	この新聞広告は、けんぽ協会岐阜支部の構成ですか。
事務局	全国統一です。
事業主代表	全国の都道府県で広告しているのですか。
事務局	読売新聞、毎日新聞の全国版と、岐阜で言うと岐阜新聞、それぞれの地方紙に掲載しております。
学識経験者	0, 1%でも保険料率が下がれば負担が減りますけど、ですから岐阜は少し世間に貢献をしているということです。
事務局	激変緩和という言葉が強烈過ぎて、激変緩和の恩恵を受けているのは、平均より高い支部であって、我々岐阜もそうですけど、低いところは激変緩和を早く失くしてほしいということが毎回、各支部の評議会で意見が出ています。
事業主代表	激変緩和というのは、よく期間を定めて、段々それが少なくなっていくという考え方がよくありますが、これは見通しがいいのですか。
事務局	平成32年3月までには10分の10までに持っていかなければならないとなっております。
事業主代表	国庫負担20%は、いつ頃から見込んでいるのですか。
事務局	我々としては、27年度の通常国会に提出する医療制度改革の中に20%へ引き上げるといのが盛り込まれ、成立をするというのが第一の目標です。27年度施行というのが我々としては臨むべき姿とは思っておりますが、これからの議論でどうなっていくかとなります。
事業主代表	資料を見ますと、どうしても27年度に上げなければならないということでもないと感じますけど。

事務局

制度改正を早く実現して頂ければ頂く程、収支は改善していくということでございますから、我々協会としては、ぜひ早期実現をしていただきたいとお願いをしているところです。この制度前提Bが改正が27年度に施行されたとしても仮に経済の伸びが鈍化して、①の3番のケースで賃金上昇率が毎年マイナス0,4%で推移するということであれば、27年度に施行されたとしても30年度には積立金が法定準備金ギリギリの6,500億円しかないという状況ですから一刻も早く制度改正を行ってほしい。遅くなれば遅くなる程、次ページ以降ですね。6ページの今の同じところを見ていただきますと、積立金4,500億円、7ページが2,500億、8ページがたった400億ということで、制度改正の施行が遅くなれば遅くなる程、収支が悪化の方向になっていくということでございます。私どもとしては、今、法定準備金がやっと積み上がってきて、何とかこれを維持できるような形で制度改正を早めに実現していただきたいというのが協会としての意向であります。

学識経験者

後期高齢者支援金が現在は3分1を総報酬割ということですが、これを全面総報酬割にしてほしいということだと思いますけど、この辺は後期高齢者というのは、これは国が支えることだと思いますので、そういう意味では3分の1から全面総報酬割というのは良いと思います。

学識経験者

変更時期をどうしましょうか。例年どおりでよろしいでしょうか。

被保険者代表

年金みたいに決めたらどうですか。

学識経験者

毎回同じ質問が出ますけど。

被保険者代表

単年度でやっていく仕組みでは、4月しか仕方がないですよ。

学識経験者

変更時期も4月分からという案でよろしいでしょうか。そうしましたら制度改正、27年度保険料、激変緩和措置、変更時期、協会の要望ということでよろしいでしょうか。そういうことでよろしく願います。

2. 岐阜支部データヘルス計画について

質問、意見なし

3. 第59回全国健康保険協会運営委員会について

事業主代表

少子化の問題は新聞で強く取り上げてくれますけど、制度改正は新聞であまり取り上げてもらえないですね。

事務局

我々は、取り上げてもらおうべく、いろいろ活動しているのですが、中々地味といいますか、関係される方は、3,600万人おられるのですが、中々大々的に取り上げられるところまでは至っていないので、そこは努力をしていきたいと思っています。

事業主代表

協会けんぽの加入者数というのは、すべての加入団体、組織の中で一番大きい加入者数の団体ですか。

事務局

保険者では一番大きいです。

事業主代表

今、国民健康保険に目が向いているというのは、気持ち国民健康保険にいつているのではなくて、あり方がこれで良いのかということで目がいつているのであり、あり方の問題で皆さんが着目しているということであって、このあり方でいいのかどうかということではないでしょうか。

事務局 国民健康保険については、さまざまな制度構造面での欠陥というか不調というかそういうことが示されておりますし、多くの自治体が保険料と税で賄えない部分を国保の加入者でないところから一般のところの税で補填して、何とか自治体の国民健康保険を運営している状況もあって、非常に赤字体質が強いところもありますし、そもそも所得水準が国保サイドが言うには所得水準が被用者保険に比べてさらに低いということでその負担についての見直しを何とかしてほしいと訴えていると聞いております。

被保険者代表 企業負担としては協会けんぽが一番で、健康保険組合、共済組合は我々より低いのですが、求めているものは一緒ですか。

事務局 健保連サイドは、平均保険料率については健保連の平均8、861%で料率の格差は一つ大きな問題だと思いますし、健保連の主張としては、健保連には基本的には国庫というのではないので、国がどうこうすることではないと思いますし、共済組合に至っては、国、地方の公務員になりますので、年齢構成も比較的若くて、所得水準も高いということで料率については特に声高に何かを主張している状況ではないということです。健保連は高齢者支援金の全面総報酬割になったあかつきに、浮く国庫負担の使い道について、私ども協会は協会の国庫20%引き上げの財源に使ってくれというのが我々の主張ですが、健保連はそこは被用者全体の負担軽減のために、例えば前期高齢者の支援金に回すとか、使い道については健保連とは意見が相違しております。

4. その他

質問、意見なし

特 記 事 項

傍聴人 ナシ
